

予約制による年金相談のご案内

和歌山東年金事務所では、橋本市で予約制による年金相談を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

◇予約申込方法

- ◇年金相談のご予約は、相談日の前月10日よりお電話又は年金相談窓口でお受けいたしております。
- ◇ご予約の際には、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認させていただきます。

◇予約時間帯

- ◇橋本市 毎月第2・4木曜日 10:00～14:30まで
(上記の日程が休日の場合は、ご確認ください。)

※予約状況により、ご希望の日時を調整させていただく場合があります。
また、相談内容により多少お待ちいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

年金相談にお越しの際は、年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるものをご持参のうえ、予約時間までにお越しください。
※代理の方がご相談に来られる際には、委任状及び代理人本人であることを確認できるものが必要となります。
※ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

◇予約申込電話番号

073-474-1841

和歌山東年金事務所

※電話の受付時間は8:30～17:15までです。
(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)